

■ 択一式 ■

●労働基準法及び労働安全衛生法●

難易度のバランスが良い科目でした。労基問1・問7と安衛問8は、正解肢が比較的容易な基本事項からの出題であり、確実に正解してほしい問題です。突出して難しい問題もないため、問題文全体をしっかりと読み、冷静に対処できた場合には、得点を積み重ねることも可能です。

●労働者災害補償保険法（徴収法を含む。）●

全体的には、やや難しめであり、易しい・普通・難しいレベルの各問題数がほぼ同じでした。例年と同様、小さいテーマで1問を構成する問題が目立ちました。易しいレベルである問1・問2・問7あたりは確実に得点したいところです。

【補足：徴収法】

徴収法の6問は、難しいレベルの問題もありましたが、易しい～普通レベルの問題を確実に正解し、4点以上得点したいところです。

●雇用保険法（徴収法を含む。）●

全体的には、普通レベルといえます。問4や問7のように難しいレベルの問題もありましたが、これら以外の問題については、通常の学習で正解は判断することができるものでした。普通レベルの問2・問5・問6を取りこぼさず、得点の上積みをしたいところです。

●労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識●

全体的に難しいレベルでした。例年であれば得点を確保しやすい問5以降の社会保険一般常識も、普通～難しいレベルといえます。ただし、推測することで正解にたどり着ける問題もあり、4～5点確保したいところです。

●健康保険法●

全体的にみて難しいレベルといえます。テキストや過去問の学習では対応できない論点の選択肢がいくつもありました。問1・問2を正解し、残りの8問から何とか2問以上正解して、4点を確保したいところです。

●厚生年金保険法●

ほぼ易しい～普通レベルの問題であり、高得点を狙える科目でした。事例問題など正誤判断をすることに時間がかかりそうな選択肢もありますが、基本事項からの出題が多く、落ち着いて取り組めば、得点することが可能です。

●国民年金法●

普通レベルが中心で、難易度のバランスが良く、実力差が表れやすい問題となっています。特に問5以降の問題は、すべて通常の学習で正解を得ることが可能であり、この択一式試験最後の6問に落ち着いて取り組めたかどうかで得点到差がつかさうです。